

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証調書

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	(単位：円)					効果・検証 ①成果（具体的に数値等を記入） ②検証（評価）
					総事業費 (実績額)	国庫補助額	コロナ交付 金充当額	起債額	その他(一般財源や補 助対象外経費等)	
1	水道基本料金減免事業	①新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少や物価高騰等による影響を受け、経済的負担が大きい生活費である水道料金のうち基本料金の減免を行う。 ②減免相当額に充当するため、大阪広域水道企業団水道料金減免負担金として予算計上 ③大阪広域水道企業団	R4.4.1	R5.3.31	26,666,728		26,420,735		245,993	①基本料金(1ヶ月あたり418円)の減免の実施。(延べ件数(検針数)26,516件) ②新型コロナウイルス渦のステイホームにおける水道使用量の増加により、経済的な負担が懸念される中、町内のすべての住民に対して公平に生活支援を行うことで、経済的負担の緩和を図れた。
2	町立学校園給食無償化事業	①コロナ禍及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰等による影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的に、給食費及び物価高騰に伴う値上げ分の無償化を行う。 ②保護者に代わって負担する給食費に充当 ③幼稚園児、小学生、中学生	R4.4.1	R5.3.31	32,973,200		32,973,200			①延べ実績数 磯長小 本体:2,823人 物価高騰:2,519人 山田小 本体:1,229人 物価高騰:1,091人 中学校 本体:2,162人 物価高騰:1,971人 幼稚園 本体:278人 物価高騰:215人 総合計 本体:6,492人 物価高騰:5,796人 ②新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
3	民間保育所・認定こども園給食材料補助事業	①コロナ禍における物価高騰に伴い、施設の負担軽減を図るとともに食材の種類や提供量を変えることなく引き続き栄養バランスのとれた給食を提供できるように、町内民間保育所・認定こども園への補助を行う。 ②給食材料費に係る物価上昇率(4.6%)相当額の補助に充当 ③町内民間保育所及び認定こども園	R4.8.4	R5.3.31	491,832		491,832			①給食材料費に係る物価上昇率(4.6%)相当額の補助を実施。 ②給食の質及び量を維持したバランスの取れた給食を提供することができ、施設の負担軽減も図ることができた。また、保護者アンケートでは、物価高騰の中、ほぼ全員が給食の質及び量の維持が図られて満足されているとの回答であった。
4	太子町版特別定額給付金事業	①新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少等に対する経済的な支援として、令和4年4月1日～令和5年3月31日に生まれ、新たに住民となる子どもに対し、給付金の支給を行う。 ②給付金及び支給に係る事務経費に充当 ③新生児の保護者	R4.4.1	R5.4.28	9,846,374		9,715,846		130,528	①一人あたり10万円を97人の新生児(保護者)に給付した。 ②新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている子育て世帯への経済的負担の軽減に寄与した。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	(単位：円)					効果・検証 ①成果（具体的に数値等を記入） ②検証（評価）
					総事業費 (実績額)	国庫補助額	コロナ交付 金充当額	起債額	その他(一般財源や補 助対象外経費等)	
5	修学旅行等費用補助事業	①新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式の下、移動時の「3密対策」を行うことにより、安心して修学旅行等の校外活動を実施する。感染対策として、バスの1台の乗車人数を減らすことにより、移動時における3密を回避するために必要なバス借上げの費用。また、修学旅行等が中止となった際のキャンセル料について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、財政的な支援を行う。 ②役務費(保険料)、バス借上げ料、キャンセル料支援事業費補助金に充当 ③該当する小・中学生の保護者	R4.4.1	R5.3.31	955,440		955,440			①町立磯長小学校 保険料 19,890円(修学旅行コロナ保険) バス借上料 利用無し 町立中学校 保険料 87,300円(修学旅行コロナ保険) バス借上料 847,660円(2台:課外活動、修学旅行) ②安心して修学旅行等の校外活動を実施するため、新型コロナウイルス感染症対策として、バス1台の乗車人数を減らすことにより、移動時における3密を回避することができた。
6	自宅療養等応援パック事業	①新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者のうち、自宅療養者等に日用品、食料品及び消耗品を支給し外出による感染拡大を防止する。 ②日用品、食料品、マスク等消耗品 ③陽性者及び濃厚接触者	R4.4.1	R5.3.31	745,939		745,939			①自宅療養者や濃厚接触者の外出の機会を減らすことができた。(77家族・259人分) ②コロナに罹患した人の外出機会を減らすことにより、ウイルスの拡散を防止し、安心した自宅療養生活を送ってもらうことができた。
8	議会映像配信設備等整備事業	①新型コロナウイルス感染症に拡大により、議会の傍聴を制限しているため、町民が議会を自宅等でも視聴できるよう映像配信設備の整備を行う。 ②・映像配信システム導入工事請負費 20,570千円 ③庁舎(議場、全員協議会室)	R4.4.1	R5.3.31	17,732,286		17,152,175		580,111	①本会議におけるライブ配信及び録画による配信の実現。 ②新型コロナウイルス感染症拡大による傍聴を制限する中でも、自宅等での視聴を可能とし、開かれた議会のとすることができた。
9	総合福祉センタートイレ改修事業	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、総合福祉センター利用者が利用するトイレを非接触型に改修することで、トイレ利用時の接触機会を大幅に減らし、感染リスクの軽減を図る。 ②総合福祉センター1階(男子、女子、多目的、浴室附属(男子、女子)、2階(男子、女子、多目的)計8箇所のトイレ改修に係る経費 ③総合福祉センター	R4.6.24	R5.3.31	17,328,300		17,328,300			①町立総合福祉センターのトイレ8箇所を非接触型への改修を実施した。 ②トイレ利用時の接触機会を減らすことで、重症化する確立の高い高齢者の感染リスクの軽減を図ることができた。
10	ICT支援員配置事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による急激な社会の変化などに対応できるよう、個別最適な学びの充実を図るため、町立小中学校にICT支援員を巡回配置し、授業等のサポートを行う。 ②ICT支援員配置に係る経費に充当 ③町立小中学校の児童、生徒、教員	R4.4.1	R5.3.31	4,282,740		4,282,740			①各校延べ33回、ICT支援員が巡回 町立山田小学校:11回訪問 町立磯長小学校:11回訪問 町立中学校:11回 ②専門的な知識を持つICT支援員が、各校別に課題を洗い出し、また課題解決に向けた授業支援等、新型コロナウイルス感染症の影響下で急速に進む学校のICT化を円滑に進めることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	(単位：円)					効果・検証 ①成果（具体的に数値等を記入） ②検証（評価）
					総事業費 (実績額)	国庫補助額	コロナ交付 金充当額	起債額	その他(一般財源や補 助対象外経費等)	
12	庶務事務システム電子 申請機能拡充事業	①庁舎での新型コロナウイルス感染症対策として、職員及び会計年度任用職員が紙面で手続きを行っている各種申請・届出(休暇等申請(会計年度任用職員のみ)、氏名変更届、住居届、通勤経路届、扶養親族認定申請、給与の口座振替届出書、旅費申請、年末調整関係書類一式)をペーパーレス化することにより、職員同士の接触機会を最小限に留め、感染拡大を防止し、公的機関の業務機能の維持を行う。 ②庶務事務システムの機能拡充に係る経費に充当 ③庁舎(職員等)	R4.8.4	R5.3.31	8,063,000		8,063,000			①届出申請機能の追加、旅費管理機能の追加、年末調整機能の追加、会計年度任用職員勤怠管理、Microsoft Edge対応、クラウド運用への移行を実施。 ②届出や申請処理がペーパーレスとなり、職員の接触を最小限に留め、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と公的機関の業務機能の維持を行うための環境を整えた。
13	情報配信サービス導入 事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、町内での感染者数やワクチンなどのコロナ関連情報などの重要度の高い行政情報を配信することで、感染拡大の防止へとつなげる。 ②情報配信サービスの利用料に充当 ③住民、企業等	R4.8.4	R5.3.31	1,386,000		1,386,000			①登録者数約1,000人 ②LINE公式アカウントサービス導入により、新型コロナウイルス感染症情報等、住民にとって重要度の高い行政情報のプッシュ型配信を実現することができた。
15	事業者支援激励金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、中小企業信用保険法におけるセーフティネット保証等の認定を受け、融資を受けた事業者に対し、事業継続を支援するため激励金を交付する。 ②事業者への激励金(補助金)に充当 ③該当する事業者	R4.4.1	R5.3.31	500,000		500,000			①交付件数5件 ②大阪府制度融資を受けた事業者に一律10万円の交付を行い、資金繰りの一助を担い、事業継続の下支えとなった。
16	事業者一時支援金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、国及び大阪府による支援金や協力金の支給要件から外れた事業者に対し、町独自の支援金を交付する。 ②事業者への一時支援金(補助金)に充当 ③該当する事業者	R4.4.1	R5.3.31	1,747,000		1,747,000			①交付件数 法人3件、個人12件 ②新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、国・府の支援金の交付対象になっていない事業者へ支援金を交付し、事業継続の下支えとなった。
17	事業者等緊急経済支援 事業	①コロナ禍における原油価格高騰に伴う原材料の価格上昇等の影響を受ける町内事業者に、町が実施した事業者一時支援金に上乗せ支給、併せて国及び府の支援を受けた事業者に追加支援金を支給することにより、事業継続を下支えする。 ②事業者等への緊急経済支援事業支援金(補助金)に充当 ③該当する事業者	R4.8.4	R5.3.31	6,700,000		6,700,000			①交付件数 法人37件、個人60件 ②新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、原油価格高騰に伴う原材料の価格上昇等の影響を受ける町内の事業者に、町が実施した太子町事業者一時支援金に上乗せ支給し、併せて国と府の支援を受けた事業者に追加支援金を支給することにより、事業継続の下支えとなった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	(単位：円)					効果・検証 ①成果（具体的に数値等を記入） ②検証（評価）
					総事業費 (実績額)	国庫補助額	コロナ交付 金充当額	起債額	その他（一般財源や補 助対象外経費等）	
18	飲食店舗創業支援拡充 事業	①コロナ禍における原油価格高騰に伴う原材料の 価格上昇等の影響を考慮し、飲食店舗を創業した 事業者に対して、「太子町創業支援補助金」の上限 を引き上げて支給する。 ②創業支援補助金の引上げ分の補助金に充当 ③・事業者13社 通常時：10件×100千円＝1,000千円 空家等利用時：3件×200千円＝600千円 ④町内で飲食店舗の創業もしくは計画している事 業者	R4.8.4	R5.3.31	600,000		600,000			①交付件数 2件(内空き家活用1件) ②町内で飲食店を開業した、もしくは新しく開業 予定だが、新型コロナウイルス感染症や原油価 格高騰により影響を受けた事業者に対し、影響を 緩和し、町内での飲食店開業を促進するため、 開業時にかかる費用の一部を上限20万円(空き 家又は空き店舗を利用する場合は上限：40万円) で交付を行い、事業継続の下支えとなった。
19	町内消費促進事業者支 援事業(R4重点交付金 分)	①コロナ禍における原油価格高騰に伴う原材料の 価格上昇等の影響を受ける小売店舗や飲食店を はじめとした町内の対象事業者(キャッシュレス決 済加盟店)に、キャッシュレス決済を活用してポイン ト還元することにより町内消費を促進し、事業継続 を支援するとともに、地域経済及び住民生活を下 支えする。 ②キャッシュレスポイント還元に係る経費に充当 ③住民及び町内事業者	R4.8.4	R5.3.31	40,000,000		37,866,000		2,134,000	①加盟店42店舗 参加事業者3事業者 取り扱い合計額254,264,298円 ②キャンペーン期間中、対象のキャッシュレス決 済で約3億円の町内消費を呼び込み、大型店 舗、スーパー、コンビニでの利用を中心に、その 他の業種でも消費が拡大した。 また、高齢者等のスマホ教室、窓口での相談、問 い合わせが多く、キャッシュレス決済への関心を 高めることができたとともに、マイナンバーカード のポイント還元キャンペーンと同時期であったた め、取得者の増加に寄与した。
21	健康マイレージ協賛事 業者支援事業	①健康マイレージ事業の記念品については協賛企 業を募集して実施していたが、新型コロナウイルス 感染症の影響により悪化する経済状況下で、協賛 を求めることは困難なため、昨年、本事業に協賛い ただいた企業から同等の記念品を購入すること で、支援を行う。 ②地域の特産品 一式 ③該当する事業者	R4.4.1	R5.3.31	434,069		434,069			①新型コロナウイルス感染症の影響により収入 が減となっている企業等、合計25事業者に対し、 支援を行った。 ②事業継続をすることによって、これまで続いて いた健康マイレージ事業について、協賛企業との 関係性を保ちながら、町民の健康意識の向上に 資することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	(単位：円)					効果・検証 ①成果（具体的に数値等を記入） ②検証（評価）
					総事業費 (実績額)	国庫補助額	コロナ交付 金充当額	起債額	その他(一般財源や補 助対象外経費等)	
22	交通事業者燃料価格 高騰対策支援金交付事 業	①コロナ禍における原油価格高騰による影響を受けている町内の公共交通事業者に対し、支援金を交付することにより、住民の生活及び経済活動を支える公共交通の維持を図る。 ②支援金（令和3年の年間運行走行距離(営業距離)÷10当たりの走行距離)×補助額 (192,312.8km÷3km/10)×30円≒1,923千円 ③町内を運行する公共交通事業者(金剛自動車 株)	R4.8.4	R5.3.31	1,923,000		1,923,000			①新型コロナウイルス感染症の影響による外出抑制によって減収した町内を運行する公共交通事業者に対し支援金を給付した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、原油価格高騰に伴う影響を受ける事業者の経済的負担の緩和を図ることができた。
23	木造住宅除却補助金 等上乗せ補助事業	①コロナ禍における原油価格高騰に伴う重機の使用料、廃材の処分費及び耐震改修工事に必要な建築部材等の価格高騰による木造住宅所有者の負担軽減のため、現補助事業に対し、上乗せ補助を行い、町内の危険空家の解消、木造住宅の耐震化の促進を図る。 ②木造住宅除却補助上乗せ分 10件 耐震改修上乗せ分 3件 土砂災害区域内補強上乗せ分 1件 がけ地区域内移築上乗せ分 1件 ③空家を所有する住民など	R4.8.4	R5.3.31	600,000		600,000			①価格高騰(約15～20%)分の負担軽減 ②新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている木造住宅所有者の経済的負担の軽減が図ることができた。
24	農業施設助成事業	①コロナ禍における原油価格高騰に伴い、影響が大きい加温栽培を行う農業経営者に対し、燃油代の一部を助成し、農業経営の事業継続を支援する。 ②令和2年度と令和3年度の使用重油料金の差額分(上限20万円)を助成する経費に充当 ③町内対象農業者	R4.8.4	R5.3.31	2,978,332		2,978,332			①交付対象者 17名 ②経費増額分の一部補填により、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的な負担が強いられる中、農業経営継続への意欲向上につながった
25	事業系ゴミシール購入 代金助成事業	①コロナ禍における物価高騰に伴い、町内で事業活動を行う事業者の事業継続を支援するため、事業系ゴミシール購入代分(令和3年度分)を支援する。 ②事業系ゴミシール購入代分(上限5万円)を支援する経費に充当 ③事業系ゴミシールを購入した事業者	R4.8.4	R5.3.31	1,779,130		1,779,130			①交付対象事業 48事業 ②経費増額分の一部補填により、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的な負担が強いられる中、農業経営継続への意欲向上につながった。
26	ハウス栽培用ビニル助 成事業	①コロナ禍における原油価格高騰に伴い、影響を受けるハウス栽培を行う農業経営者に対し、ハウス栽培用ビニルの価格上昇分の一部を間接的に助成し、農業経営の事業継続を支援する。 ②令和3年度実績のハウス栽培用ビニル処分費の農家負担分(70円/kg)の半額(35円/kg)を助成する経費に充当 ③大阪南農協太子支店	R4.8.4	R5.3.31	826,140		826,140			①令和3年度実績のハウス栽培用ビニル処分費の農家負担分(70円/kg)の半額(35円/kg)を助成 ハウス栽培用ビニル処分量 23,604kg 補助対象農家数 56名 ②ハウス栽培用ビニル処分費の農家負担分を補助することにより、ハウス栽培用ビニルの価格上昇分の一部を間接的に助成し、農業者の事業継続につながった。
27	新入学応援緊急給付 金	①コロナ禍及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て家庭への影響を考慮し、令和5年4月に小学校1年生及び中学校1年生となる世帯に給付金を支給する。 ②給付金 30,000円 ③小中学校に入学する新1年生世帯	R4.10.21	R5.3.31	6,149,624		6,149,624			①新小学校1年生:105人×30,000円 新中学校1年生:99人×30,000円 ②新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	(単位：円)					効果・検証 ①成果（具体的に数値等を記入） ②検証（評価）
					総事業費 (実績額)	国庫補助額	コロナ交付 金充当額	起債額	その他(一般財源や補 助対象外経費等)	
28	介護保険・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援金交付事業	①コロナ禍及び原油価格・物価高騰による影響を受けている町内で事業活動を行う介護保険、障がい者福祉、障がい児福祉事業の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各事業所へ支援金を交付する経費に充当 ③介護保険・障がい児者福祉サービス事業所	R4.10.21	R5.3.31	3,199,544		3,199,544			①【介護系】24施設 1,650,000円 【障がい】22施設 1,530,000円 ②新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている事業者の経済的負担の軽減を図り事業継続に寄与した。
29	運送事業等燃料価格高騰対策支援金交付事業	①コロナ禍における原油価格高騰による影響を受けている町内の運送事業者等に対し、事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各事業者へ支援金を交付する経費に充当 ③町内対象事業者	R4.10.21	R5.3.31	2,616,000		2,616,000			①交付件数 19件 ②新型コロナウイルス感染症の影響により燃料高騰の影響を受けている中小の運送事業者に対して燃料購入経費を上限20万円で交付を行い、事業継続の下支えとなった。
30	町内消費促進事業者支援事業(R4物価高騰分)	①コロナ禍における原油価格高騰に伴う原材料の価格上昇等の影響を受ける小売店舗や飲食店をはじめとした町内の対象事業者(キャッシュレス決済加盟店)に、キャッシュレス決済を活用してポイント還元することにより町内消費を促進し、事業継続を支援するとともに、地域経済及び住民生活を下支えする。 ②キャッシュレスポイント還元に係る経費に充当 ③住民及び町内事業者	R4.8.4	R5.3.31	21,126,312		4,336,954		16,789,358	①加盟店42店舗 参加事業者3事業者 取り扱い合計額254,264,298円 ②キャンペーン期間中、対象のキャッシュレス決済で約3億円の町内消費を呼び込み、大型店舗、スーパー、コンビニでの利用を中心に、その他の業種でも消費が拡大した。 また、高齢者等のスマホ教室、窓口での相談、問い合わせが多く、キャッシュレス決済への関心を高めることができたとともに、マイナンバーカードのポイント還元キャンペーンと同時期であったため、取得者の増加に寄与した。
合 計					211,650,990	-	191,771,000	0	19,879,990	